

議員と語りかい 報告書

No 1

開催日	平成25年 2月 5日 18:00 ~ 19:40		
開催場所	霧島永水地区公民館	参加人員	11人
出席議員 (1班)	厚地 覺、岡村 一二三、田代 昇子、下深迫 孝二、脇元 操、秋廣 眞司、志摩 浩志、松元 深		
役割分担	班長 (厚地 覺)	副班長 (岡村 一二三)	
	記録係 (松元 深)		
意見交換会での 主な意見等	<p>(凡例 ◆:市民の方々からの意見 ⇒:議員の回答)</p> <p>◆霧島の大規模養豚場計画は、事業所が断念を確約したが、公式にはゴルフ場建設計画は生きている。開発協定、環境保全協定、覚書も生きている。市長は「お互いの信頼に基づく立派な契約」と見解を示した。 前回の語りかいに出席議員の全員が「契約書であり、履行義務が双方にある」と発言された。ゴルフ場計画は決着しておらず、環境問題の再燃も懸念される。参加議員の考えを聞きたい。 ⇒各議員が1人ずつ意見を述べた。</p> <p>◆法務局に登録されている売買予約仮登記は、2月4日現在、抹消されていない。住民は未解決であるとの認識のままである。ナンチュは都城市に大規模養鶏場の建設を進めようとして、反対運動が起きている。引き続き支援をお願いしたい。 ⇒民間と民間の問題であり、動向を注視したい。</p> <p>◆霧島地区は、霧島市で唯一、悪臭規制区域外である。環境省は、臭気指数規制も導入しているが、霧島市でも臭気規制の設定、規制基準の設定の権限は委譲されているが、積極的な対応がなされていない。臭気指数規制制度を導入すべきであるがどう思うか。 ⇒環境福祉委員会で所管事務調査を行って、現状の調査をしているので、執行部の積極的な対応を促したい。また一般質問でも問われている。 執行部でも臭気指数導入検討委員会を設置して規制区域の見直しについても協議がなされている。</p> <p>◆都市計画区域拡大の説明会があり、都市計画審議会に諮問されている。審議会の文書には、住民からの質問や住民が納得したか、などは一切なく、「霧島神宮、霧島錦江湾国立公園といった観光地の関連施設により、都市的土地利用が進んでいる」と、市はこのような認識をされている。 現実を認識していないのではないかと申したが、それとは別であると言っている。規制が厳しくなり、家の建て替えもできなくなるという懸念もある。最終的には、都市計画税の課税も考えられる。</p>		

議員と語りかい 報告書

【 2月 5日 1班】

No 2

意見交換会での
主な意見等

(凡例 ◆：市民の方々からの意見 ⇒：議員の回答)

溝辺地区で、地域拡大反対の陳情書が出され、不採択となったが、市長は都市計画区域拡大のスケジュールは延期するとの文書を出されている。今回、都市計画の説明会を開催するのは矛盾があるのではないか。また、溝辺地区での説明会が中止されたとのことであるがなぜか。

今回、参加の議員さんは、執行部の説明を理解されて、賛成・反対されたのか。
⇒溝辺地区での説明会中止については、自治公民館連絡協議会から冷却期間を設けてほしいとの申し出があった。

⇒それぞれ議員の判断（理解して）で賛成、反対を表明している。

◆合併前は準過疎地域であったが、そのようなところにも都市計画区域指定が必要なのか。

◆具体的計画を市は示さない。支所前の通りのシャッターが開けられるような施策を具体的に示さないで、都市計画区域指定を進めている。規制が厳しくなり、公民館を建て替えようとしてもできなくなる。

⇒議員ひとり一人が意見を述べた。

◆農地の利用権設定をすると、10アール当たり貸し手に5,000円、借り手に10,000円の助成がされていたが、昨年12月で予算がないということで、1月からは助成がなくなったとのことであった。事前に十分な説明はできなかったのか。

⇒今後の助成については、3月の補正予算で確認したい。

◆新聞報道で、職員の給料の記事が掲載されたが、どのような認識をもっているか。

⇒議員ひとり一人が意見を述べた。

◆総合支所より技術職をすべて国分のほうへ異動するという計画がなされている。手狭になるから20億円ほどかけて、庁舎の建設を計画しているとの新聞報道がされたが、技術職をすべて異動させて、総合支所の住民サービス、公平なサービスができるのか。

⇒行財政・議会改革に関する調査特別委員会でも、議論をしている。

◆養豚事業は撤退するとのことによかった。豪雨のときなどは、引き続き監視をお願いしたい。→要望

◆イノシシの被害が深刻であり、高齢になり対策に無理がある。鳥獣被害対策を検討してほしい。

⇒他の会場でも意見が出されているので、産業教育委員会でも検討したい。

◆その他、消防局職員の不祥事の件について要望が出された。